

令和2年5月25日

職員会館かもがわ貸館再開のお知らせについて

政府から発令された緊急事態宣言等にもとづき、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月20日（月）から5月31日（日）まで貸館を休止しておりましたが、**6月1日（月）から貸館を再開**いたします。

貸館休止の際は、ご予約いただいていたお客様をはじめ、たいへんご迷惑をおかけしましたこととお詫び申し上げますとともに、多くの皆さまからのご理解ご協力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

ご利用に当たっては、次ページに掲載しております「貸会議室等ご利用の皆様（主催者の皆様）へのお願い」のとおり、人と人との距離の確保、マスクの着用、こまめな手洗いを徹底していただくなど、新型コロナウイルス感染拡大予防に努めていただきますようお願い申し上げます。

（一財）京都市職員厚生会

【貸会議室等ご利用の皆様（主催者の皆様）へのお願い】

① 入場制限

以下の事項に該当する方は、入館や催事等の参加を見合わせるようお願いいたします。

- 体調不良の方(発熱・咳があるなど)
- 咳・喉の不調など風邪症状のある方

② マスク着用等

会議室等ご利用の際は、自宅での検温，マスクの着用，咳エチケットの励行，除菌の徹底など，感染予防の周知をしていただくようお願いいたします

③ 社会的距離（会議室等内）

- 原則，会議室等の収容人数は，定員数の半数程度もしくは半数以下でのご予約（例）第1会議室の定員数（口の字）20名→10名でご予約
- 座席はできるだけ2m（最低1m）の間隔を開けて配置
- 大声での発声や近接した距離での会話を行わない

④ 部屋の換気

○換気の悪い密閉空間とならないように，（30分に一回以上，数分間程度，窓を全開するなど）扉・窓を開けたり，換気扇を回したり，こまめに換気

⑤ 手洗い・手指の消毒等

- 感染予防のため，会議室等入室前後に，手洗い・手指消毒
- 主催者にて，マスクや除菌グッズ，体温計等を持参し，適宜対応

⑥ その他

○万一感染が発生した場合に備え，必要に応じて来場者等の名簿を作成